

2020年7月22日

化学工学会本部開催行事におけるCOVID-19感染拡大防止ガイドライン

化学工学会本部大会運営委員長
辻 佳子

1. はじめに

化学工学会では、感染拡大防止策を講ずることを前提に、新しい学会活動に向けた検討を進めているところです。

5月25日に、「化学工学会本部が主催するイベント開催形態に関するCOVID-19対応ガイドライン」をお示したところでありますが、この度、化学工学会本部開催行事がオンライン開催となりました場合のCOVID-19感染拡大防止策について以下にまとめました。

なお、各支部・部会等が主催する開催行事につきましては、その規模や参加者の地域性等を総合的に考え、主催者が開催形態をご判断いただくことになっておりますが、感染拡大防止策についても、十分な配慮をお願いいたします。

開催形態あるいは感染拡大防止策についてご不明な点がございましたら、学会事務局までお問い合わせください。

化学工学会が主催する行事の開催に際しては、ご参加予定の皆様の安全確保が最優先と考えております。感染拡大防止対策実施の必要性を十分ご理解いただき、各行事での対策実施において本ガイドラインを有効に活用いただければ幸いです。

2. 感染拡大防止のための基本的な考え方

主催者は、施設の特性や行事の規模や特徴を十分に踏まえ、会場およびその周辺地域において、主催者、参加者および開催に携わるスタッフへのCOVID-19の感染拡大を防止するため、必要となる負担を考慮に入れながらも最大限の対策を講じることとする。特に、全国的大規模な行事は、リスクへの対応が整わない場合はオンラインのみの開催、あるいは、中止又は延期する。なお、以下に示す具体的な対策について、すべての対策計画、実施結果を記録し、開示できるようにする。

3. 主催者が講ずる具体的な対策

(1) 体制整備

- ・感染状況に関する正確な情報源を確保しておく。
- ・オンラインのみの開催への変更、延期および中止を判断する基準・プロセスを定めておく。
- ・感染症対策の責任者及び組織、役割分担を明確に定めておく。

(2) リスク評価

- ・関係者の動線や接触等を事前に検討し、接触感染および飛沫感染について、リスク

評価する。また、県をまたがった移動が見込まれるか、会場の入退場が長時間滞留せず人と人との距離が一定程度確保できるか等について、評価する。

(3) 事前準備

① 会場と主催者との共同準備

- ・行事で使用する施設内のゾーニングを明確にする。
- ・会場を事前に確認し、対策が不足していると思われる場合は共同で準備する。
 - a. 会場内の換気
 - b. トイレなど共用部の清掃・消毒、ゴミの廃棄
 - c. 会場スタッフへの感染防止策の指導
- ・感染の疑いのある参加者を発見した際の緊急連絡先（会場付近の病院・保健所等）リストを作成しておく。
- ・主催者側の緊急連絡網を作成しておく。

② 参加者への事前周知

- ・行事で使用する施設内ゾーン以外には立ち入らないことを、主催行事ホームページ等で予め告知する。
- ・全参加者の連絡先および本人申告による健康状態を記録として残す。
- ・全参加者に対して、来場時にマスクを着用することを、主催行事ホームページ等で予め告知する。
- ・全参加者に対し、以下の場合は参加を控えるように予め告知する。
 - a. 発熱がある時
 - b. 咳・咽頭痛・息苦しさ等の症状が認められる時
 - c. 保健所等の健康観察下にある時
 - d. 政府が指定する期間（現在は2週間以内）に海外渡航歴がある時（当該期間に帰国した方と接触した場合も含む）
 - e. 同居する家族など濃厚接触の関係にある人に感染者がいる時
 - f. その他、体調が優れない時（味覚・嗅覚異常を感じる時や疲労倦怠感を強く感じる時などを含む）
- ・全参加者に対し、マスク着用を強く要請する。マスクを持参しなかった参加者のために、十分な使い捨てマスクを用意しておく。
- ・全参加者に対し、感染症に対する注意喚起と手洗い、手指の消毒励行を告知する（主催行事ホームページ、会場内看板設置等）。

(4) 会場における対応策

① 施設内

- ・行事で使用する施設内のゾーンを表示する。
- ・不特定多数が触れやすい箇所の消毒、施設内の換気について十分な対応をとる。消毒液は、会場、食堂、トイレなど当該場所に最適なものを適当な本数設置し、

参加者に使用を促す表示を行う。必要であれば、入口数を制限する。

- ・会場、食堂、トイレなどの出入口に消毒液を設置し、参加者に使用を促す表示を行う。
- ・マイクの共有は最小限に止め、頻繁に消毒を行う。
- ・大声での誘導、アナウンスは避ける。

② 会場入口

- ・会場の入口に手指消毒用の消毒液を設置し、入退場で三密をさけるために、間隔を空けた整列を促す。

③ 受付

- ・極力事前登録性とし、当日受付の簡略化により、人々の接触を極力回避する。
- ・発熱者、体調不良者の入場防止。
- ・会場スタッフの体温測定と記録、健康チェックを毎日徹底する。
- ・来場者には体温チェックできる設備を整えて、所定体温以上の場合は会場への入場をご遠慮いただく。
- ・会場では全参加者にフェイスシールドやマスクをご準備いただき、持たない方には主催者が支給して感染対策をお願いする。
- ・全参加者（来場者、主催者、委託業者等のスタッフ）のリストを作成し、万が一の場合の連絡先を把握しておく。
- ・行事終了後、参加者に感染者がいたことが発覚した場合、健康状態に応じて医療専門家の相談を受けるように、速やかに参加者に連絡する。
- ・会場内に隔離スペースを設け、当日会場で発生した体調不良の方は速やかに隔離スペースに誘導し、予め確認しておいた緊急連絡先に連絡。医療関係者の指示に従って対処する。

④ 「三密」の回避

- ・会場の定員を定め、会場係が常にカウントし、現在の会場内人数を可視化する。定員を超える場合の入場は認めず、待機室などからのオンライン参加とする。
- ・出入口や窓などを可能な限り開放し、会場内の換気に努める。
- ・参加者にオンラインでの事前来場登録を促し、来場者バッジを事前に送付または印刷して持参してもらうなど、会場受付での行列を少なくする工夫を行う。
- ・受付、食堂など行列が予想される場所に、参加者が前の人と2 m目安（最小1 m）の間隔を空けて並べるように、床に印を表示する等の工夫を行う。
- ・会場内で隣の参加者との間隔を1 m以上空けるように（あるいは定員の50%以下になるように）人数制限を行う。
- ・会場内の混雑状況を頻繁に監視し、参加者同士がいわゆるソーシャルディスタンス（2 m目安、最小1 m）を十分に取れないと思われる場合は入場制限を行う。
- ・全参加者に対し、参加者どうしの握手などによる直接の接触を避け、対面の会話

の際はマスク着用を義務づけ、対面距離や座り方を工夫するように促す（主催行事ホームページ、会場内看板設置等）。

⑤ 来場者の退場時の対応

- ・事前に余裕を持った退場時間を設定し、時間差での退場等の工夫を行う。

⑥ 会食（食事会・懇親会）を開催する際の注意事項

- ・参加者の健康状態や参加人数等に十分配慮して計画する。
- ・会場の選定に当たっては、換気の有無や広さなどを考慮し、他の団体と接触しないような形が望ましい。また、全体時間は短めが望ましい。
- ・会食前の手洗いおよび手指消毒用の消毒液によるこまめな消毒を敢行する。
- ・会場提供者と共同で配置・配膳に配慮をする。
- ・トング、食器、箸、グラス等の共有や回し飲みを禁止する。
- ・大皿料理は最初に取り分ける、または直箸使用を禁止する。

以上